

○平成27年度行政評価結果一覧表

整理NO	部名	課名	事業の名称	事業の概要	評価結果	
					評価ランク	改善等を要する事項
1-1	企画振興部	まちづくり推進課	移住促進事業 その1 移住促進PR事業	移住を促進するための各種事業の実施(移住に係るホームページ運営)	要改善	協議会の設置など、民間事業者との連携を図り、幅広い視野のもと事業を進めること。
1-2	企画振興部	まちづくり推進課	移住促進事業 その2 大都市における移住イベント事業	移住を促進するための各種事業の実施(、大都市への移住フェア参加)		
1-3	企画振興部	まちづくり推進課	移住促進事業 その3 子育て環境PR事業	移住を促進するための各種事業の実施(バスツアー開催等)		
2	企画振興部	まちづくり推進課	札幌恵庭自転車道線整備促進事業	北広島から延伸する自転車道線整備促進のための自転車イベントの開催	要改善	民営化を含め、移管について検討を進めること。
3	生活環境部	市民活動推進課	市民活動推進事業(えにわ市民プラザ・アイル事業費補助金)	市民活動団体が行う事業に対する補助	縮小	当該団体自立のため、委託事業の受入れや自主事業の積極的な展開を促すこと。
4	生活環境部	廃棄物管理課	ごみ排出抑制促進事業(コンポスター、密閉式容器、電動生ゴミ処理機購入助成)	家庭ごみ堆肥化のための各種機材等に対する補助	廃止	本事業については、その役割を果たしたもとして判断できることから廃止とすること。
5	生活環境部	廃棄物管理課	わくわくおたから市事業	わくわくおたから市(フリーマーケット)の運営	縮小	民間の団体などの活用を図りながら事業規模を縮小すること。
6	生活環境部	環境課	恵浄殿・恵庭墓園施設管理事業	火葬場(恵浄殿)・墓園の管理運営	—	※火葬料の改定に係る条例について、平成27年第4回定例市議会において可決済みであることから評価対象から除外する。
7	生活環境部	環境課	住宅用新エネ・省エネ機器補助事業	新エネ・省エネ普及啓発物品の貸し出し、EV用急速充電設備の維持管理等	要改善	「スマートEガーデンえにわプラン」改定時にあわせ、ニーズや社会情勢に応じた事業の見直しを行うこと。
8	保健福祉部	障がい福祉課	重度障がい者タクシー料金助成事業	重度障がい者が外出する際のタクシー料金の助成	現行どおり	支給対象者の適切な判断と所得制限をしていることから、引き続き改善に努めること。
9	保健福祉部	障がい福祉課	腎臓機能障がい者通院交通費助成事業	人口透析のための通院交通費の助成	要改善	受給者の実態把握及び他の制度との重複受給の確認・精査を行っていることから、引き続き適正な助成を実施すること。
10	保健福祉部	介護福祉課	住宅改修補助事業(単費上乘せ分)	在宅生活を送る高齢者が快適に過ごすための住宅改修に対する補助	廃止	介護保険制度の新たなサービスへの組み換えのため、本事業については廃止とすること。
11-1	保健福祉部	介護福祉課	上下水道助成事業(高齢者)	経済的に困窮している世帯(高齢者)に対する上下水道使用料の助成	縮小	真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに対象者の年齢の見直しを行い適切な給付を実施すること。

整理NO	部名	課名	事業の名称	事業の概要	評価結果	
					評価ランク	改善等を要する事項
11-2	子ども未来室	子ども家庭課	上下水道助成事業(母子世帯)	経済的に困窮している世帯(ひとり親)に対する上下水道使用料の助成	要改善	真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに適切な給付を実施すること。
11-3	保健福祉部	障がい福祉課	上下水道助成事業(重度心身障害者)	経済的に困窮している世帯(障がい者世帯)に対する上下水道使用料の助成	要改善	真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに適切な給付を実施すること。
12	保健福祉部	介護福祉課	在宅支援住宅改修事業(自立支援)・生きがい活動支援通所事業・生活管理指導短期入所事業・生活管理指導員派遣事業	要介護認定非該当となった者に対する自立生活支援のための各種サービスの実施	現行どおり	要介護認定非該当者であるが、該当者と同等程度生活機能等が低下している在宅高齢者に限定した事業として引き続き実施すること。
13	保健福祉部	介護福祉課	敬老祝品贈呈事業	長寿を迎えた高齢者(77歳・100歳)に対する祝い品の贈呈	要改善	「高齢者寿命」自体が上っているため、支給対象年齢や支給額の検討を行うこと。
14	子ども未来室	子ども家庭課	黄金ふれあいセンター維持管理事業	黄金ふれあいセンターの維持・管理に係る事業	要改善	早急に指定管理者制度の導入に向けてその方向性を示すこと。
15	子ども未来室	子ども家庭課	子どもひろば事業(直営事業)	放課後に子どもたちが過ごすことのできる場所の提供	要改善	子どもひろば事業と学童クラブ事業の一体化並びに民間委託の手法(指定管理者制度、事業委託)について検討すること。
16	子ども未来室	子育て支援課	保育園運営管理事業(委託分:なのはな保育園・こすもす保育園)	保育園(なのはな・こすもす)の運営委託	現行どおり	計画通り実施すること。
17	子ども未来室	子育て支援課	保育園運営管理事業(直営分:すずらん保育園・すみれ保育園)	市が管理している保育園(すずらん・すみれ)の管理運営	縮小	民間と直営の保育園運営に違いが認められないことから、積極的に民間委託を推進すること。
18	子ども未来室	子育て支援課	子育て支援センター(柏陽・島松・黄金)事業	子育て支援のための各種事業の実施	要改善	早急に民間委託に向けて調査研究を行うこと。
19	建設部	管理課	駅自由通路維持管理事業	恵庭駅・島松駅の自由通路の管理運営にかかる事業	収支改善	引き続き、維持管理費の削減を行い、新たな収入の確保に努めること。
20	教育部	スポーツ課	市民スキー場維持管理事業	市民スキー場の維持管理に係る事業	要改善	設備の老朽化が著しいため、来シーズン以降のあり方について早急に検討を行うこと(PPPの活用を含めて検討)。
21	教育部	施設課	市民会館維持管理事業	市民会館の維持管理に係る事業	要改善	一部施設の「時間貸し」等が検討されているが、会館全体の収支改善及び利用促進に向けて、指定管理者を通して検討すること。
22	教育部	図書課	図書館施設維持管理事業	図書館の維持管理に係る事業	要改善	利用者の増加及びサービスの向上に向けて指定管理者制度導入の検討を行うこと。